

笠間市議会議員定数を24名に!

平成 18 年 3 月 19 日の笠間市、友部町、岩間町の合併により、議員定数を 30 人としながらも、合併特例法の在任特例措置を適用し、旧 3 市町の議会議員 53 人にて新笠間市議会がスタートしました。

その後、18 年 11 月の議会において議員定数を 30 人から 28 人に削減し、同年 11 月 17 日に自主解散。そして、同年 12 月 24 日に議員の一般選挙が行われ、28 人の議員により現在に至っています。

なお、平成 19 年第 1 回定例会において「議員定数等調査特別委員会」を設置し、議論を重ねた結果、今定例会において、現在の議員定数 28 人を 4 人削減し 24 人にする「笠間市議会議員定数条例の一部を改正する条例」が提案、可決されました。

議員定数 24 人は、次の笠間市議会議員一般選挙（平成 22 年 12 月 23 日任期満了）から適用されることとなります。

市議会議員数のこれまでの動き	
18 年 3 月 19 日	笠間市、友部町、岩間町が合併する。議員定数 30 とする。合併特例により、旧 3 市町議会議員 53 人【笠 15、友 22、岩 16】が新笠間市議会議員に就任する。
9 月 8 日	住民直接請求をうけ、議員定数 25 とする条例議案を市長が議会へ上程する。
9 月 8 日	議員定数等調査特別委員会を設置し、議員定数 25 とする条例議案を付託する。
11 月 15 日	議員定数等調査特別委員会の審査結果をうけ、議員定数 25 とする条例議案を、28 に修正し、可決する。
11 月 17 日	市議会が自主解散する。（解散時議員数 48）
12 月 24 日	議員定数 28 で、一般選挙を行う。
19 年 3 月 9 日	議員定数等調査特別委員会を設置する。
12 月 3 日	議員定数等調査特別委員会の審査結果をうけ、議員定数 28 を 24 にする条例改正議案を可決する。



議会日誌

- 11 月
 - 6 日 福島県本宮市議会 来訪
 - 7 日 那珂市議会 来訪
 - 8～9 日 茨城県市議会議長会議員研修会
 - 14 日 栃木県野木町議会 来訪
 - 19 日 文教厚生委員会
 - 21 日 議員全員協議会
 - 21 日 議員定数等調査特別委員会
 - 26 日 議会運営委員会
 - 27 日 群馬県太田市議会 来訪
 - 30 日 議員定数等調査特別委員会
- 12 月
 - 3 日～17 日 第 4 回定例会
 - 5 日 議会運営委員会
 - 6 日 議員全員協議会
 - 7 日 総務委員会
 - 7 日 土木建設委員会
 - 7 日 議会運営委員会
 - 7 日 文教厚生委員会
 - 10 日 産業経済委員会
 - 13 日 議員全員協議会
 - 14 日 総務委員会
 - 17 日 議員全員協議会
 - 17 日 産業経済委員会
 - 21 日 総務委員会
- 1 月
 - 8 日 文教厚生委員会
 - 9 日 産業経済委員会
 - 10 日 土木建設委員会
 - 17 日 議会運営委員会
 - 21 日 議員全員協議会
 - 29～31 日 産業経済委員会 行政視察研修

